平成２０年（家）第１０８０号
本籍新潟県柏崎市米山台４丁目1967番地33、最後の住所千葉県船橋市芝山４丁目22番６号
不在者　斉藤　浩二
昭和27年７月１日生
平成21年９月25日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２０年（家）第８５１３号
本籍東京都板橋区富士見町32番地、最後の住所不明
不在者　田中　博敏
昭和14年８月23日生
平成21年９月19日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第３０５０号
本籍横浜市神奈川区三ツ沢上町２番、最後の住所横浜市神奈川区三ツ沢上町２番５号　第１喜八荘
不在者　椎野　和徳
昭和39年８月９日生
平成21年９月18日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第３２１４号
本籍横浜市港南区大久保３丁目674番地、最後の住所横浜市磯子区杉田町以下不詳
不在者　丸山富三郎
明治33年10月15日生
平成21年９月25日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第１９７１号
本籍富山市婦中町新町1297番地、最後の住所富山県婦負郡婦中町新町1297番地
不在者　澤村　勇吉
大正６年７月17日生
平成21年９月25日失踪宣告審判確定
富山家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第７３３号
本籍長野県上水内郡飯綱町大字赤塩5972番地、最後の住所長野県長野市上松２丁目11番13号大川直美方
不在者　大川　勝也
昭和45年６月12日生
平成21年９月25日失踪宣告審判確定
長野家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第９０２号
本籍長野県飯山市大字旭1964番地１号、最後の住所本籍に同じ
不在者　川口　　茂
昭和22年５月16日生
平成21年９月25日失踪宣告審判確定
長野家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第４４３号
本籍岐阜県恵那市長島町正家1054番地１、最後の住所本籍に同じ
不在者　永冶　和春
昭和21年１月９日生
平成21年９月25日失踪宣告審判確定
岐阜家庭裁判所中津川出張所裁判所書記官

平成２０年（家）第３０６２号
本籍名古屋市中区大井町84番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　鎌島　義雄
大正２年４月22日生
平成21年９月17日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第３６４４号
本籍佐賀県伊万里市南波多町府招3008番地、最後の住所不詳
不在者　有浦　民男
大正11年10月20日生
平成21年９月25日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第６６０号
本籍愛知県豊田市若林西町茶屋間25番地26、最後の住所本籍に同じ
不在者　石塚　信久
昭和26年２月16日生
平成21年９月19日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

平成２０年（家）第９８３号
本籍愛知県西尾市室町中川原17番地２、最後の住所愛知県西尾市室町中川原17番地２市営室住宅Ａ棟３号室
不在者　苫米地義廣
昭和８年５月11日生
平成21年９月19日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２１年（へ）第４号
新潟市江南区天野１丁目20番15号
申立人　ウッドこと　丸山　穂高
権利を争う旨の申述の終期　平成21年９月17日
平成21年９月18日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＸ25203
金額　166,780円
支払期日　平成21年５月15日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行本店営業部
振出日　平成21年１月20日
振出地　新潟市
振出人　株式会社加賀田組　代表取締役　市村　稿
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第３号
東京都墨田区立花３丁目28番８号
申立人　株式会社シバタ
代表者代表取締役　高島　　隆
権利を争う旨の申述の終期　平成21年９月15日
平成21年９月17日　福井簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　６通
⑴手形番号　ＣＢ15844
金額　10,000,000円
支払期日　平成21年７月31日
支払地　福井県福井市
支払場所　株式会社福井銀行福井中央支店
振出日　平成21年４月10日
振出地　福井県福井市
振出人　福井産機販売株式会社　代表取締役　松田　誠治
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＢ15892
金額　370,951円
⑶手形番号　ＣＢ15845
金額　5,000,000円
⑵から⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑷手形番号　ＯＤ53866
金額　323,409円
支払期日　平成21年８月20日
支払地　福井県福井市
支払場所　株式会社北陸銀行木田支店
振出日　白地
振出地　福井県福井市
振出人　株式会社福井機工　代表取締役　辻内　義信
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑸手形番号　ＣＡ01747
金額　303,049円
支払期日　平成21年７月31日
支払場所　株式会社福井銀行上北野支店
振出人　株式会社南谷金物　代表取締役　南谷　圭介
⑹手形番号　ＡＡ06618
金額　6,300円
支払期日　平成21年６月10日
支払場所　福井県信用農業協同組合連合会本所支店
振出人　福井県経済農業協同組合連合会　代表理事理事長　佐々木勝行
⑸から⑹の約束手形の支払地、振出日、振出地、受取人、最終所持人は⑷の約束手形の記載に同じ

破産手続における包括的禁止命令

平成２１年（フ）第２３２６号
長崎県平戸市宮の町655番地11
債務者　株式会社エヌ・シー西九州
主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行、仮差押え、仮処分又は一般の先取特権の実行若しくは留置権（商法の規定によるものを除く。）による競売の手続及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
平成21年９月30日
福岡地方裁判所第４民事部